自―⑩

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、鶴田町議会議員及び鶴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第４条第２号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和　　年　　月　　日

鶴田町選挙管理委員会

委員長　髙橋　武則　様

令和　年　月　日執行 　　　　　　　　選挙

候　補　者

記

１　契約年月日

　　　令和　　年　　月　　日

２　契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

３　燃料の供給を受ける自動車の自動車登録番号

４　確認申請金額　　　　　　　　　　　　円　（◎印の欄の金額）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 購入金額（※１） | 左のうち確認済  又は確認申請金額（※２） |
| 前回までの累計金額(a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額(b) | 円 | 円  ◎ |
| 燃料代計 (a)＋(b) | 円 | 円 |
| 備 　　　　　　考 |  |  |

備　考

１　この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から鶴田町選挙管理委員会に提出してください。

２　この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。

　 ３　３「燃料の供給を受ける自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。

４　「前回までの累計金額(ａ)」の欄には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

５　※１「購入金額」の欄は､公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について､※２の欄はそのうちの公費負担として確認され又は確認申請した金額について記載してください。

　 ６　公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

７　候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。